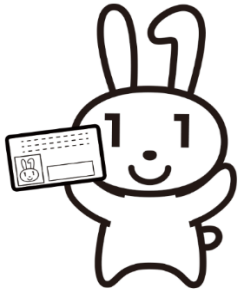


マイナンバーカード新規申請

臨時窓口をご利用ください【要予約】



申請に必要な顔写真を無料で撮影します！

ご自身での写真の用意は不要です。

■必要な持ち物(下記・裏面参照)を持って、ご本人がお越しください。

■マイナンバーカードは、1～2か月後に「本人限定受取郵便(特例型)」(転送不要)でご本人のご自宅へ送付します。必ず、郵便局の保管期間内にお受取ください。

■0歳の方のマイナンバーカードは、顔写真のないもので作成されます。

令和7年9月・10月の臨時窓口

○受付時間 9時30分～11時30分、13時00分～15時30分

会 場	所在地	開催日	予約開始日
烏山区民会館(烏山区民センター) 3階 集会室	南烏山6-2-19	9月7日(日)	8月1日(金)
砧総合支所 3階 ミーティングルーム	成城6-2-1	9月14日(日)	
玉川区民会館(玉川せせらぎホール) 4階 第4・5集会室	等々力3-4-1	9月21日(日)	
梅丘まちづくりセンター 地下 活動フロア	梅丘1-61-16	9月28日(日)	
烏山区民会館(烏山区民センター) 3階 集会室	南烏山6-2-19	10月4日(土)	9月1日(月)
砧総合支所 3階 ミーティングルーム	成城6-2-1	10月12日(日)	
玉川区民会館(玉川せせらぎホール) 4階 第4・5集会室	等々力3-4-1	10月19日(日)	
梅丘まちづくりセンター 地下 活動フロア	梅丘1-61-16	10月26日(日)	

*会場・施設へのお問い合わせはご遠慮ください

○申請できる人は、マイナンバーカードを初めて申請する方(ご本人のみ)です。

裏面の申請時の持ち物を必ずお持ちください。

※当申請者が15歳未満または成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意被後見人の場合は、必ず法定代理人とご本人が一緒にお越しください。

必ず開催日の4営業日前までに、受付日時をご予約ください。

Web予約 ※24時間予約ができます

●世田谷区のホームページ> 🔍 検索メニュー> ページIDから探す> 🔍 180

Web予約



電話予約・お問い合わせ先

●世田谷区マイナンバー制度コールセンター ※月曜日～日曜日 午前8時～午後6時(祝日、12/29～1/3を除く)

電話 03-3570-5031 / FAX 044-555-4880

★開催日当日の電話連絡先 090-9842-7844(臨時窓口当日・開催時間中のみ連絡可能)

主催 世田谷区マイナンバー担当課

～裏面あり～

○申請時の持ち物

(1) 通知カード(お持ちの方のみ)

(2) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

(1)(2)は当日回収します。紛失した場合は、当日窓口でご相談ください。

(3) 本人確認書類(本人確認書類に不備がある場合は申請ができません。)

本人確認書類について(有効期限内のもの。コピーは不可。)

・本人について

A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点

・法定代理人について

A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点

代理権確認書類

親権者の場合:本人と親権者が同一世帯の場合は不要

(同一世帯でない場合は申請者本人の戸籍謄本)

成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人の場合:その資格を証明する書類

(登記事項証明書等)

A書類(写真つきのもの)

住民基本台帳カード、マイナンバーカード(顔写真あり)、
運転免許証、運転経歴証明書、パスポート(日本国発行のもの)、
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、
療育手帳(東京都では「愛の手帳」)、
在留カード(顔写真あり)、特別永住者証明書(顔写真あり)など

B書類(「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載のもの)

健康保険証、健康保険資格確認書、介護保険の被保険者証、
マイナンバーカード(顔写真なし)、
医療受給者証、年金手帳(または年金証書)、
基礎年金番号通知書(または年金額改定通知書・年金振込通知書)、
生活保護受給者証、在留カード(写真なし)、
特別永住者証明書(写真なし)、民間企業の社員証、学生証、
母子健康手帳、子ども医療受給者証など

マイナンバーカード申請受付『臨時窓口』での申請手続きの流れ



区のホームページ 検索メニュー

> ページIDから探す

> 15572 検索

